

住宅ローン等個人ローン媒介業務について

2019年6月27日
株式会社ゆうちょ銀行

【注】 2019年5月17日にプレスリリース資料抜粋。

- 株式会社ゆうちょ銀行は、ソニー銀行株式会社および株式会社新生銀行を住宅ローン媒介業務の取扱い候補先として、協議を開始することといたしました。
- ゆうちょ銀行では、所要の準備をできる限り速やかに進め、銀行法第52条の61第2項および銀行法第52条の39第2項の規定に基づき、銀行代理業に係る届出を行う予定です。

【協議先概要】

会社名	ソニー銀行株式会社
代表者	代表取締役社長 住本 雄一郎
所在地	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
貸出金残高	17,441億円

会社名	株式会社新生銀行
代表者	代表取締役社長 工藤 英之
所在地	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
貸出金残高	49,326億円

※ 貸出金残高は2019年3月末時点

【注】 2019年5月30日にプレスリリース資料抜粋。

○ 株式会社ゆうちょ銀行、スルガ銀行株式会社との業務提携を解消することについて、スルガ銀行と合意いたしました。

1. 業務提携解消の理由

当社とスルガ銀行は、2008年5月12日の業務提携開始以来、スルガ銀行を所属銀行、当社を銀行代理業者として、個人ローン業務に係る契約の締結の媒介（銀行代理業務）を行ってまいりましたが、今般、業務提携のあり方について、両社で協議した結果、業務提携解消が今後の両社の将来に資するとの合意に至りました。

2. 業務提携解消の内容

当社は、スルガ銀行個人ローン業務に係る契約の締結の媒介（銀行代理業務）を終了いたします。
なお、新規のご相談の受付は2019年6月28日（金）をもって終了し、その他詳細については、両社にて協議することとしております。

3. 業務提携解消の相手方の概要

(1) 名称	スルガ銀行株式会社
(2) 所在地	静岡県沼津市通横町23番地
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 有國 三知男
(4) 事業内容	銀行業
(5) 資本金	30,043百万円
(6) 設立年月日	1895年（明治28年）10月19日

4. 今後の見通し

本業務提携解消が当社の当連結会計年度の業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。